

## 随意契約理由書

件名	本庁舎空調用自動制御設備保守点検業務
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー関西支社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	
<p>空調自動制御設備は、熱源を個別制御する熱源制御設備、空調機を個別制御する空調機制御設備、中央処理監視制御をする空調用監視盤・自然換気監視盤、及び空気作動機器に空気を供給する空気源装置、ビルマルチインターフェース等から構成される分散型総合管理制御システムである。</p> <p>本庁舎の空調管理を担う重要な設備であるため、本業務を確実にいき、性能維持・安全性の確保に万全を期す必要がある。</p> <p>本設備は上記業者独自のプログラムソフトを持つ装置で構成されており、技術的仕様等は他社製とは異なり、専用のツールを使用しないと作業の実施は不可能であるため、本業務は他の業者では行うことはできない。</p> <p>また故障等の緊急時に迅速に対応できるよう24時間365日の受付や技術員の派遣体制が確立していること、パーツセンターを設置しているため部品の調達が容易であり製造中止製品の緊急代替品もストックしていること、などのメンテナンス体制がとれるのも、本設備の製造メーカーである上記業者以外にはない。</p> <p>よって、本業務は上記業者以外には実施不可能であるため、上記業者との随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	行財政局庁舎管理課庁舎管理係 (電話番号 322-5067)